

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく

青森県民生協 行動計画

2016.3.31

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

記

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 当生協の課題

- 1) 採用においては男女別競争率や勤続年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

職員に占める女性の割合 35.1%

管理職に占める女性の割合 14.2%

- 2) 女性が管理職として配属される部署が限定されている。

3. 目標

管理職に占める女性割合を 30%以上にする。

4. 取組内容

- 1) 各配属部門において、担当はもちろんチーフについても女性を積極的に配置する
(パート職員含む)
- 2) 各部門へ配属後、パート職員の力量によって、女性の正規職員への登用を積極的に行い、女性の正規職員を増やしていく。
- 3) 研修を充実させてスキルアップを図る。
- 4) 女性が働きやすい環境を整備する。

以上